

(証券コード 6586)

2010年6月3日

株 主 各 位

愛知県安城市住吉町3丁目11番8号

株式会社 マキタ

取締役社長 後藤昌彦

第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第98回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2010年6月24日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

パソコンから議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の指示に従って賛否をご投票ください。

なお、「インターネットによる議決権行使のご案内」（42頁～43頁）をお読みくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 2010年6月25日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 愛知県安城市住吉町3丁目11番8号
株式会社マキタ 本店 5階ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |

3. 目的事項
報告事項

1. 第98期（2009年4月1日から2010年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第98期計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 役員賞与の支給の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.makita.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 - ◎当社ウェブサイト（<http://www.makita.co.jp/>）に本「第98回定時株主総会招集ご通知」を掲載しております。

(添付書類)

事業報告

(2009年4月1日から
2010年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期における経済情勢を見ますと、世界同時不況の影響により、かつてないほどの厳しい経済状況にありましたが、各国の景気対策効果や新興国の経済成長などにより少しずつ明るさを取り戻す地域も出てきました。欧州では東欧・ロシア地域で回復は遅れていますが、ドイツやフランスなど西欧地域では緩やかな回復傾向を示しました。アジアでは中国の順調な経済成長に伴い、周辺諸国でも活発な投資活動が見られるようになりました。一方、日本や米国では景気は緩やかに持ち直しつつあるものの、依然として住宅着工数は低調に推移するなど本格的な回復には至りませんでした。また世界の電動工具需要は、先進国では一昨年の金融不況以前に比べて大きく減少し、その後の回復も遅れていますが、新興国の中にはいち早く回復傾向を示した国も見られました。

このような情勢の中、当社グループでは全社を挙げてコスト削減活動に取り組むとともに、経営基盤の整備を着実に実行いたしました。開発面では、小型・軽量化、低騒音・低振動を追求した電動工具、充電式工具、園芸用機器などの製品群を継続的に拡充したほか、昨年10月には東京技術開発センターを開設し、小型エンジンの環境性能を高めるための体制を強化しました。生産面においては、高付加価値製品を多品種少量生産する国内工場および量産品の生産拠点である中国工場を中軸とするグローバル生産体制において、急激な需要の変動に迅速且つ柔軟に対応しながら高品質ブランドを維持するための生産体質の強化に努めました。営業面では、フランス、オランダ、ポーランドにおける販売子会社の社屋を建て替え、販売店向け研修機能を強化したほか、昨年11月にはベトナムに販売子会社を設立するなど、業界No.1の販売・アフターサービス体制を一層充実させました。

当期の連結業績は、世界同時不況により需要が大きく減少したことに加え、為替レートが前年対比で円高に推移したことにより売上が目減りしたことなどから、売上高は2,458億2千3百万円と前期を16.4%下回る結果となりました。

利益面においては、在庫調整のための減産により、工場の稼働率が低下し売上原価率が上昇したほか、2007年5月に取得したマキタ沼津に関するのれんおよび長期性資産に対して、約16億円の減損損失を計上したことなどにより、営業利益は前期を39.3%下回る303億9千万円（営業利益率12.4%）となりました。一方、為替差益が発生したことなどにより営業外損益は前期に比べ大幅に改善し、税金等調整前当期純利益は、前期比24.6%減の335億1千8百万円（税金等調整前当期純利益率13.6%）となりました。また、当社株主に帰属する当期純利益は、前期比33.1%減の222億5千8百万円（当社株主に帰属する当期純利益率9.1%）となりました。

なお、地域別の販売状況は次のとおりです。

国内は、住宅需要が引き続き低調に推移したことなどから、前期比7.6%減の426億9千7百万円となりました。

欧州は、ドイツやフランスなどで需要が底堅く推移しましたが、東欧・ロシア市場では回復が遅れており、また欧州通貨に対して円高が進んだことなどから、前期比20.4%減の1,091億6百万円となりました。

北米は、米国においてホームセンター向けを中心としたクリスマス商戦で健闘したものの、期を通じて住宅需要が低迷したことなどから、前期比18.4%減の345億9百万円となりました。

アジアは、中国の経済成長を背景に下半期からは東南アジア諸国の需要が回復してきましたが、上半期の落ち込みの影響が大きく、前期比16.5%減の183億7千3百万円となりました。

その他の地域は、中南米は、ブラジルをはじめとして現地通貨ベースでは堅調に推移したものの、前期に比べて為替が円高であったことなどから、前期比9.0%減の152億2千8百万円となりました。オセアニアは、オーストラリアの需要は堅調に推移したものの、前期比0.7%減の131億1千6百万円となりました。中近東・アフリカは、ドバイショックの影響など市場環境が厳しい状況で推移したことなどにより、前期比22.3%減の127億9千4百万円となりました。

以上の結果、当期の海外売上高比率は、82.6%となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、先進国における需要の回復は緩やかなものに留まり、厳しい企業間競争が展開されることが見込まれます。一方、住宅をはじめ継続的に建設需要が期待されるアジアなどの新興諸国において、低価格指向の強い市場が成長することが予想されます。また、原材料価格の上昇や為替相場の動向は予断を許さず、当社グループを取り巻く経営環境は、

依然厳しい状況が続くものと思われます。

当社グループはこうした状況をふまえて、プロユーザー満足度の高い新製品開発、高品質とコスト競争力を両立させたグローバルな生産体制、国内および海外各地域における業界No. 1の販売・アフターサービス体制を維持することにより、高いブランド力を構築し、「Strong Company」の実現、すなわち世界各地におけるプロ用電動工具をはじめ、エア工具、園芸用機器など工具の国際的総合サプライヤーとしてトップシェアの維持・獲得を目指してまいります。

この経営戦略を実行するため、当社グループは、作業環境・地球環境に優しい電動工具や園芸用機器等に関する研究開発力・製品開発力、小型エンジンの技術開発力の強化、需要環境の変化に対応したグローバル生産体制の体質強化、さらにはプロユーザーへの営業活動を強化するとともに販売・アフターサービス体制の維持・充実に積極的に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は108億3千7百万円であります。その主なものは、新製品用金型、名古屋支店の建替え、東京技術開発センターの建設など当社で約37億円、中国工場の建物・機械設備、オランダ、ポーランドの各販売子会社の新社屋の建設など子会社で約71億円であります。

(4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 95 期 2007年3月期	第 96 期 2008年3月期	第 97 期 2009年3月期	第98期(当期) 2010年3月期
売 上 高(百万円)	279,933	342,577	294,034	245,823
営 業 利 益(百万円)	48,176	67,031	50,075	30,390
税金等調整前当期純利益(百万円)	49,724	66,237	44,443	33,518
当社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	36,971	46,043	33,286	22,258
1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益 (円)	257.27	320.30	236.88	161.57
総 資 産(百万円)	368,494	386,467	336,644	349,839
株 主 資 本(百万円)	302,675	316,498	283,485	297,207

- (注) 1. 連結計算書類は、米国会計基準に基づいて作成しております。
2. 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出してあります。
3. 金額表示については百万円未満を四捨五入しております。
4. 前期以前の連結計算書類について、当期の連結計算書類の表示方法に合わせて組替えおよび修正表示をしております。

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主要な事業内容
マキタ U. S. A. Inc.	161,400千米ドル	100.0%	電動工具の販売
マキタ(U.K.)Ltd.	21,700千英ポンド	※ 100.0	同 上
マキタ・フランス SAS	12,436千ユーロ	※ 55.0	同 上
マキタ・ヴェルクツォイク G.m.b.H.(ドイツ)	7,669千ユーロ	※ 100.0	同 上
マキタ Oy(フィンランド)	100千ユーロ	※ 100.0	同 上
マキタ・ガルフ FZE(アラブ首長国連邦)	22,391千ディラハム	100.0	同 上
牧田(中国)有限公司	65,000千米ドル	100.0	電動工具の製造販売
牧田(昆山)有限公司	25,000千米ドル	100.0	電動工具の製造
マキタ・オーストラリアPty. Ltd.	13,000千オーストラリアドル	100.0	電動工具の販売

(注) ※印は子会社による出資を含む比率であります。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、充電式インパクトドライバ、ハンマドリル、電気マルノコ、ディスクグラインダ等の電動工具、エア釘打、エアタッカ等のエア工具、生垣バリカン、エンジン刈払機等の園芸用機器、充電式クリーナ等の家庭用機器ならびにその他各種機器の製造・販売を主な事業としております。

(7) 主要な営業所および工場

① 当社

名	称	所	在	地
本	社	安城	(愛知県)	
営	業	拠	点	東京、名古屋、大阪
工	場	岡崎	(愛知県)	

② 子会社

名	称	所	在	地
(販売拠点)				
マキタ	U. S. A. Inc.	米国	ロサンゼルス	
マキタ	(U. K.) Ltd.	英国	ロンドン	
マキタ	・フランス SAS	フランス	ビュッシー サンジョルジュ	
マキタ	・ヴェルクツォイク G. m. b. H.	ドイツ	デュイスブルグ	
マキタ	Oy	フィンランド	ヘルシンキ	
マキタ	・ガルフ FZE	アラブ首長国連邦	ドバイ	
マキタ	・オーストラリア Pty. Ltd.	オーストラリア	シドニー	
(生産・販売拠点)				
牧田	(中国) 有限公司	中国	江蘇省昆山	
(生産拠点)				
牧田	(昆山) 有限公司	中国	江蘇省昆山	

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
10,328名	84名(減)

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
2,865名	31名(減)	40.8歳	19.3年

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 496,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 137,760,402株(自己株式 2,248,358株を除く)
- (3) 株主数 15,272名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,193千株	5.94%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,802	4.93
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,213	3.05
日本生命保険相互会社	4,013	2.91
ザバンクオブニューヨークメロン アズデジタルバンクフォー デジタルレシートホルダーズ	3,896	2.82
マキタ取引先投資会	3,875	2.81
株式会社マルワ	3,669	2.66
株式会社三井住友銀行	2,900	2.10
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー505225	2,348	1.70
後藤昌彦	1,987	1.44

(注) 持株比率は当期末の発行済株式の総数(自己株式を除く)を基に算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
※取締役社長	後 藤 昌 彦	
取 常 務 執 行 役 員	神 崎 康 彦	海外営業担当 兼海外営業本部長（欧州・中近東・アフリカ担当）
取 常 務 執 行 役 員	鳥 居 忠 良	生産担当兼生産本部長
取 常 務 執 行 役 員	堀 司 郎	海外営業担当 兼海外営業本部長（米州・アジア・オセアニア担当）
取 執 行 役 員	加 藤 友 康	開発技術本部長（研究開発担当）
取 執 行 役 員	浅 沼 正	国内営業担当 兼国内営業本部長（名古屋営業部担当）
取 執 行 役 員	丹 羽 久 能	品質本部長
取 執 行 役 員	富 田 真 一 郎	開発技術本部長（製品開発担当）
取 執 行 役 員	金 子 哲 久	購買本部長
取 執 行 役 員	青 木 洋 二	管理本部長
取 締 役	横 山 元 彦	株式会社ジェイテクト 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	山 添 俊 仁	
常 勤 監 査 役	久 恒 治 人	
監 査 役	中 村 雅 文	公認会計士 愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科 教授
監 査 役	近 藤 倫 行	弁護士

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

2. 当社は、グループ戦略の迅速な実行および業務執行体制を強化するために、2009年6月25日付で執行役員制度を導入いたしました。執行役員は、社外取締役を除く取締役10名を含む15名で構成されております。

3. 当期中の取締役の異動

①2009年6月25日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって、次の取締役が退任いたしました。

常務取締役 鶴田正己
取締役 仲井憲一郎
取締役 益子善次
取締役 日向敏夫

②2009年6月25日開催の第97回定時株主総会において、次の取締役が新たに選任され、就任いたしました。

取締役 青木洋二

③2009年6月25日付で次のとおり取締役の地位および担当に異動がありました。

氏名	変更後	変更前
鳥居忠良	取締役常務執行役員 生産担当兼生産本部長	取締役 生産本部長
堀司郎	取締役常務執行役員 海外営業担当兼海外営業本部長 (米州・アジア・オセアニア担当)	取締役 海外営業本部長(米州・アジア・ オセアニア・管理担当)
加藤友康	取締役執行役員 開発技術本部長(研究開発担当)	取締役 開発技術本部長
浅沼正	取締役執行役員 国内営業担当兼国内営業本部長 (名古屋営業部担当)	取締役 国内営業本部長(東京営業部担当)
富田真一郎	取締役執行役員 開発技術本部長(製品開発担当)	取締役 生産本部副本部長(中国工場担当)

4. 当事業年度の末日後の取締役の異動

①2010年4月1日付で次のとおり取締役の担当に異動がありました。

氏名	変更後	変更前
浅沼正	取締役執行役員 国内営業担当兼国内営業本部長	取締役執行役員 国内営業担当兼国内営業本部長 (名古屋営業部担当)

②2010年5月1日付で次のとおり取締役の担当に異動がありました。

氏名	変更後	変更前
富田真一郎	取締役執行役員 購買本部長	取締役執行役員 開発技術本部長(製品開発担当)
金子哲久	取締役執行役員 生産本部長(中国工場担当)	取締役執行役員 購買本部長

5. 取締役 横山元彦氏は、社外取締役であります。

6. 監査役 久恒治人氏、中村雅文氏および近藤倫行氏は、社外監査役であります。

7. 当社は、取締役 横山元彦氏、監査役 久恒治人氏、中村雅文氏および近藤倫行氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

8. 常勤監査役 久恒治人氏は、金融機関に長年勤務しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

9. 監査役 中村雅文氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区	分	支給人員	支給額
取	締 役	15名	231百万円
監	査 役	4	41
合	計	19	272

(注) 1. 報酬等の総額には、2009年6月25日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名の在任中の報酬が含まれております。

2. 報酬等の総額には、社外役員（社外取締役1名 社外監査役3名）に支払った3千1百万円が含まれております。
3. 取締役の支給額には、第98回定時株主総会において決議予定の、社外取締役1名を除く取締役10名に対する役員賞与9千6百万円が含まれております。
4. 上記のほか、当期中に退任した取締役4名のうち3名を含む使用人兼務取締役11名に対して使用人給与と相当額（賞与を含む）1億1百万円を支払っております。
5. 上記のほか、当期中に退任した取締役4名のうち3名に対し、役員退職慰労金6千2百万円を支払っております。なお、当社は、2006年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。同総会において、役員退職慰労金はそれぞれの退任時に支給し、その具体的金額、支払方法等を取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任していただくことが決議されております。
6. 1989年5月開催の定時株主総会の決議による取締役および監査役の報酬限度額は、それぞれ年額2億4千万円（賞与および使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）および年額6千万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 横山元彦

(i) 重要な兼職先と当社との関係

当社グループは、株式会社ジェイテクトおよびそのグループ会社から部品や機械設備等を購入しております。

(ii) 当期における主な活動状況

当期に開催した取締役会に13回中9回（出席率69%）出席しております。出席した取締役会においては、世界有数の企業集団であるトヨタグループの中核企業の経営トップとしての観点から、意見を述べております。

(iii) 責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

② 監査役 久恒治人

(i) 当期における主な活動状況

当期に開催した取締役会および監査役会のすべてに出席しております。出席した取締役会および監査役会においては、独立した立場から意見を述べております。

(ii) 責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

③ 監査役 中村雅文

(i) 当期における主な活動状況

当期に開催した取締役会に13回中11回（出席率85%）、監査役会に13回中12回（出席率92%）出席しております。出席した取締役会および監査役会においては、公認会計士としての専門的見地から意見を述べております。

(ii) 責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

④ 監査役 近藤倫行

(i) 当期における主な活動状況

当期に開催した取締役会に13回中12回（出席率92%）およびすべての監査役会に出席しております。出席した取締役会および監査役会においては、弁護士としての専門的見地から意見を述べております。

(ii) 責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	292百万円
② 当社および子会社が当社の会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	309

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の報酬額には、これらの合計額を記載しております。
2. あずさ監査法人は、KPMGメンバーファームであり、当社のすべての重要な子会社の会計監査を、KPMGメンバーファームが行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。当該解任をした場合、解任後最初に招集される株主総会に解任した旨および解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、取締役会は、監査役会の同意を得てまたは監査役会の請求に基づいて、会計監査人の不再任の議案を株主総会に提出いたします。

5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (i) 取締役会は、当社グループの役員および従業員全員の行動指針となる倫理指針および倫理指針のガイドラインを定め、各取締役は執行役員および従業員に周知徹底させる。
- (ii) 企業倫理やコンプライアンスを徹底するため、内部通報規程を定めるとともに相談窓口を設置し、問題を社内から汲み上げる体制を構築する。また、ホームページ上に会計、内部統制および監査に関して外部からの意見・指摘を受ける窓口を設置する。
- (iii) 内部監査室を設置し随時必要な内部監査を実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、取締役会規程、稟議規程等社内規程に基づき、適切に保存し管理する。取締役および監査役は、それらの情報を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) 各取締役は、自己の担当領域について、当社グループ全体のリスク管理体制を構築する権限と責任を有し、経営上重大な事態が生じた場合は取締役会および監査役会へ報告する。
- (ii) 各部門において、品質管理、災害防止、資金運用など、必要に応じリスク管理のための規程、ガイドライン等を定め運用する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (i) 取締役会を月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催する。また、取締役会が決定する経営方針に基づき、事業年度ごとに各部門における重点目標を策定し、各取締役がその達成に向け職務を執行するとともに、取締役会は進捗および実績を管理する。
- (ii) 取締役会は、経営方針を実施するための基本となる経営組織、役職、職務分掌および職務権限に関する基準を定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。
- (iii) 当社グループ戦略の迅速な実行および業務執行体制を強化するために、執行役員制度を導入し、機動的かつ効率的な業務運営を図る。

- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i) すべての子会社は担当取締役の管轄下にあり、報告規程に基づき経営上重要な事項、不正等に関する事項を適切に報告する。担当取締役はこの報告を受けて必要に応じて監視状況を取締役会に報告する。
 - (ii) 取締役会は、当社グループの財務報告に係る内部統制の文書化および評価の方針を定める。
 - (iii) 当社グループにおけるコーポレートガバナンスの充実を図るため社外取締役を置く。
 - (iv) 監査役による当社グループの内部統制システムの監視・検証のため、内部監査室等との連携および会計監査人からの報告の体制を整備する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役は、その職務を補助すべき従業員として、必要な人員を配置する。また、当該従業員の独立性を確保するため、その任命、異動等については監査役会の同意を必要とする。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (i) 取締役、執行役員および従業員は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、経営上重要な事項、不正等に関する事項、内部統制システムの構築状況および運用状況、内部通報制度の運用および通報の内容等につき、監査役に報告する。
 - (ii) 監査役が必要に応じて取締役、執行役員および従業員に対して報告を求めることができ、監査役会が取締役および会計監査人と意見交換等を行うことができる体制を整備する。
- ⑧ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (i) 監査役会による会計監査人の監督機能を強化するため、「監査および非監査業務の事前承認に係る方針および手続き」を定める。監査役監査基準に則って監査を行うことにより、監査の実効性を確保する。
 - (ii) 監査役の独立性を確保するため、監査役報酬は全額固定報酬とする。

⑨ 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社グループは、企業の社会的責任の観点から、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による事業活動への関与には、常に毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。

- (i) 経営姿勢／品質方針に「反社会的勢力の介入を許さない」方針を明記し、社内およびホームページに掲示し、社内外に周知する。
- (ii) 業務遂行上遵守すべき行動基準を定めた「マキタ倫理指針のガイドライン」において、反社会的勢力との取引の禁止を明記し、各取締役は執行役員および従業員に周知徹底させる。
- (iii) 警察および(財)暴力追放愛知県民会議など外部関連団体と常に連携をとりながら、反社会的勢力による事業活動への関与防止、当該勢力による被害の防止等に努める。
- (iv) 平素より警察および外部関連団体から情報を収集するとともに、積極的に研修会へ参加し当該情報の当社および当社グループ関係部門での情報共有に努める。

連結貸借対照表

(2010年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	253,797	流動負債	42,461
現金及び現金同等物	62,290	短期借入金	385
定期預金	8,383	支払手形及び買掛金	18,359
短期投資	33,639	未払給与及び賞与	6,835
受取手形	2,214	その他の未払費用等	15,120
売掛金	43,680	未払法人税等	1,722
貸倒引当金	△1,010	繰延税金負債	40
棚卸資産	88,811	固定負債	7,705
繰延税金資産	6,434	長期債務	544
その他の流動資産	9,356	退職給付引当金	3,778
有形固定資産	73,200	繰延税金負債	677
土地	19,050	その他の負債	2,706
建物及び構築物	70,668	(資本の部)	
機械装置及びその他の有形固定資産	74,652	資本金	23,805
建設仮勘定	2,257	資本剰余金	45,420
減価償却累計額	△93,427	利益剰余金	276,459
投資その他の資産	22,842	利益準備金	5,669
投資	15,166	その他の利益剰余金	270,790
のれん	721	その他の包括利益(△損失)累計額	△42,032
その他の無形固定資産	4,664	自己株式	△6,445
繰延税金資産	1,611	当社株主の資本合計	297,207
その他の資産	680	非支配持分	2,466
資産合計	349,839	資本合計	299,673
		負債及び資本合計	349,839

連結損益計算書

(2009年4月1日から
2010年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		245,823
売 上 原 価		149,938
売 上 総 利 益		95,885
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		65,495
営 業 利 益		30,390
営 業 外 損 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	881	
支 払 利 息	△71	
為 替 差 損 益 (純 額)	2,044	
有 価 証 券 実 現 損 益 (純 額)	274	3,128
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		33,518
法 人 税 等		
当 期 税 額	8,760	
期 間 配 分 調 整 額	2,192	10,952
当 期 純 利 益		22,566
非 支 配 持 分 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		△308
当 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		22,258

連結資本勘定計算書

(2009年4月1日から
2010年3月31日まで)

(単位：百万円)

	当社株主の資本						非支配 持分	合計
	資本金	資本 剰余金	利益 準備金	その他 の利益 剰余金	その他 の包括利益 (△損失) 累計額	自己 株式		
当期首残高	23,805	45,420	5,669	257,487	△42,461	△6,435	2,261	285,746
自己株式の取得(純額)						△10		△10
配当金				△8,955			△197	△9,152
資本取引等							181	181
包括利益(△損失)								
当期純利益				22,258			308	22,566
為替換算調整額					△2,931		△87	△3,018
未実現有価証券 評価損益					2,430			2,430
年金債務修正額					930			930
当期包括利益(△損失)								
当期末残高	23,805	45,420	5,669	270,790	△42,032	△6,445	2,466	299,673

	包括利益(△損失)		
	当社株主に 帰属する利益	非支配持分に 帰属する利益	合計
当期首残高			
自己株式の取得(純額)			
配当金			
資本取引等			
包括利益(△損失)			
当期純利益	22,258	308	22,566
為替換算調整額	△2,931	△87	△3,018
未実現有価証券 評価損益	2,430		2,430
年金債務修正額	930		930
当期包括利益(△損失)	22,687	221	22,908
当期末残高			

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

連結の範囲等に関する事項

連結子会社の数および主要な会社名

- 48社 マキタ U.S.A. Inc.、マキタ(U.K.)Ltd.、
マキタ・フランス SAS、マキタ・ヴェルクツォイク G.m.b.H. (ドイツ)、
マキタ Oy (フィンランド)、
マキタ・ガルフFZE (アラブ首長国連邦)、
牧田(中国)有限公司、牧田(昆山)有限公司、
マキタ・オーストラリア Pty. Ltd. 他

重要な会計方針

1. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則附則(平成21年法務省令第46号)第3条に基づき、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式および作成方法に準拠して作成しております。ただし、同条の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載および注記の一部を省略しております。

2. 短期投資および投資の評価基準および評価方法

米国財務会計基準審議会・会計基準編纂書(以下、「編纂書」)320「投資-負債証券および持分証券」(旧米国財務会計基準審議会基準書(以下、「旧財務基準書」)第115号「特定の負債証券および持分証券への投資の会計処理」)を適用しております。

満期保有目的の債券 … 償却原価法

売却可能有価証券 …… 決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

3. 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産は、主に総平均法に基づく低価法により評価しております。

棚卸資産の原価には、材料費、労務費及び製造経費を含んでおります。

4. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 ……………… 当社は定率法を採用しております。

また、連結子会社の大部分は定額法を採用しております。

のれんおよびその他の無形固定資産 ……………… 編纂書350「無形資産-のれんおよびその他」(旧財務基準書第142号「のれんおよびその他の無形固定資産」)に準拠し、のれんについてその償却を行わず、原則として最低年1回の減損テストを実施しております。耐用年数が明確なその他の無形固定資産については、定額法で償却を行っております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 貸倒引当金は、過去の貸倒実績に基づき、最近の経済状況の変化、固有リスクの査定、売掛金の年齢調べ、債務者の財政状況の変化等を考慮し、売掛金等に対して最も妥当と考える貸倒額の見積りを計上しております。

退職給付引当金 …………… 編纂書715「報酬-退職給付」（旧財務基準書第87号「事業主の年金会計」および、第158号「確定給付型年金およびその他の退職後給付制度に関する事業主の会計」）に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の公正価値に基づき、計上しております。なお、年金およびその他の退職後給付の積み立て過剰額を連結貸借対照表上の資産として計上し、積み立て不足額を負債として計上しております。未認識過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務期間で定額償却しております。未認識の数理計算上の純損失については、退職給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える部分について、従業員の平均残存勤務期間で定額償却しております。

6. 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

7. 会計方針の変更

当連結会計年度から編纂書 810「連結」（旧財務基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分-ARB第51号の改訂」）を適用しております。同編纂書は、子会社における非支配持分および子会社が連結対象外となった場合の会計処理および開示要件を規定しており、非支配持分（少数株主持分）を連結財務諸表において資本として認識することを要求しております。また連結純利益は、非支配持分に帰属する部分も親会社持分に帰属する部分と合計して表示されます。非支配持分（少数株主持分）の表示を除き、同編纂書の適用が連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

連結貸借対照表に関する注記

保証債務

8百万円

連結損益計算書に関する注記

販売費及び一般管理費には、以下の費用が含まれております。

のれんの減損 1,251百万円

長期性資産の減損 354百万円

株式会社マキタ沼津の株式を取得した際に生じたのれんおよび一部の長期性資産について減損損失を計上しております。

連結資本勘定計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前期末	増加	減少	当期末
普通株式	140,008,760株	—	—	140,008,760株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前期末	増加	減少	当期末
普通株式	2,244,755株	3,713株	110株	2,248,358株

(変動事由)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,713株

減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 110株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、安定した収益確保を目指した短期投資および投資の運用を行っております。短期投資は、主にMMF（マネー・マネージメント・ファンド）およびFFF（フリー・ファイナンス・ファンド）であり、投資は、主に市場性ある株式（純投資目的以外の株式）であります。また、長期債務は、銀行からの長期借入およびキャピタルリース債務からなり、先物為替予約および通貨オプションは、外国為替といった市場リスクを軽減する目的で購入したものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

公正価値の見積りには、実務上見積りが可能な金融商品に関して、以下の見積り方法ならびに重要な仮定が用いられております。

- (1) 現金及び現金同等物、定期預金、受取手形及び売掛金、短期借入金、支払手形及び買掛金、未払金及び未払費用

満期日が短期または存在しないため、その帳簿価額をもって公正価値とみなしております。

- (2) 長期定期預金

公正価値は、満期日までの残存期間に相当する定期預金の期末時の市場利子率により、将来のキャッシュ・フローを割引いて見積っております。

- (3) 短期投資および投資

市場性ある有価証券の公正価値は、市場の相場に基づいて見積っております。市場性のない有価証券については、市場の相場が存在しないため合理的な公正価値の見積りは実務上困難であります。そのような市場性のない有価証券は公正価値の測定から除かれておりますが、公正価値が著しく低下したとき、またはその兆候が現れたときは、公正価値を測定します。市場性のない有価証券は、2010年3月31日現在において、402百万円あります。

- (4) 長期債務

長期債務の公正価値は、借入ごとに将来のキャッシュ・フローから、類似の満期日の借入金に対して適用される期末時点での借入金利を用いて割引いて算定した現在価値に基づいて算定しております。

- (5) その他金融派生商品

ヘッジ目的の先物為替予約、通貨スワップ、通貨オプション契約から構成されるその他の金融派生商品の公正価値は、取引金融機関から入手した相場に基づいて見積っております。2010年3月31日現在の金融商品の見積り公正価値は、以下のとおりであります。

	2010年3月31日		
	簿価	公正価値	差額
短期投資	33,639百万円	33,640百万円	1百万円
投資	14,764	14,704	△ 60
長期定期預金	3	3	-
長期債務	△824	△832	△ 8
先物為替予約：資産	25	25	-
先物為替予約：負債	△301	△301	-
通貨オプション：負債	△4	△4	-

- (6) 公正価値の前提について

公正価値の見積りについては特定の一時点で、利用可能な市場情報および当該金融商品に関する情報に基づいて算定しております。これらの見積りは実質的に当社が行っており、不確実な点および当社の判断を含んでおります。そのためこれらの前提が変わることにより、その見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

1株当たり情報に関する注記

1 株当たり当社株主の資本 2,157円42銭

1 株当たり当社株主の資本の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結貸借対照表上の当社株主の資本	297,207百万円
普通株式に係る当社株主の資本	297,207百万円
期末発行済株式数（自己株式を除く）	137,760,402株

1 株当たり当社株主に帰属する当期純利益 161円57銭

1 株当たり当社株主に帰属する当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の当社株主に帰属する当期純利益	22,258百万円
普通株式に係る当社株主に帰属する当期純利益	22,258百万円
普通株式の期中平均株式数	137,762,051株

貸借対照表

(2010年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	76,697	流動負債	13,317
現金及び預金	5,318	支払手形	224
受取手形	238	買掛金	5,732
売掛金	17,903	未払金	1,826
有価証券	26,575	未払法人税等	73
製品・商品	9,336	未払費用	4,145
仕掛品	1,140	役員賞与引当金	96
原材料・貯蔵品	1,395	製品保証引当金	389
短期貸付金	11,231	その他	832
繰延税金資産	2,420	固定負債	2,746
その他	1,146	退職給付引当金	183
貸倒引当金	△5	役員退職慰勞引当金	384
固定資産	150,085	長期未払金	1,116
有形固定資産	37,791	繰延税金負債	1,063
建物	20,492	負債合計	16,063
構築物	721	(純資産の部)	
機械及び装置	2,158	株主資本	206,913
車両運搬具	23	資本金	24,206
工具、器具及び備品	1,614	資本剰余金	47,525
土地	12,758	資本準備金	47,525
建設仮勘定	25	利益剰余金	141,627
無形固定資産	3,388	利益準備金	5,669
ソフトウェア	465	その他利益剰余金	135,958
工業所有権	2,709	配当準備積立金	750
その他の無形固定資産	214	技術研究積立金	1,500
投資その他の資産	108,906	圧縮記帳積立金	962
投資有価証券	22,223	別途積立金	85,000
関係会社株式	54,981	繰越利益剰余金	47,746
関係会社出資金	24,269	自己株式	△6,445
長期貸付金	1,269	評価・換算差額等	3,806
差入保証金	360	その他有価証券評価差額金	3,806
前払年金費用	5,767	純資産合計	210,719
その他	54	負債及び純資産合計	226,782
貸倒引当金	△17		
資産合計	226,782		

損 益 計 算 書

(2009年4月1日から
2010年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売 上 高		82,657
売 上 原 価		57,869
売 上 総 利 益		24,788
販売費及び一般管理費		25,211
営 業 損 失		423
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	7,104	
その他の営業外収益	756	7,860
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	16	
その他の営業外費用	2	18
経 常 利 益		7,419
特 別 利 益		
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	193	196
特 別 損 失		
固定資産売却却損	367	
子会社株式評価損	2,455	
そ の 他	97	2,919
税引前当期純利益		4,696
法人税、住民税及び事業税	508	
法人税等調整額	933	1,441
当 期 純 利 益		3,255

株主資本等変動計算書

(2009年4月1日から
2010年3月31日まで)

区 分	金 額
	百万円
株主資本	
資本金	
前期末残高	24,206
当期末残高	24,206
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	47,525
当期末残高	47,525
資本剰余金合計	
前期末残高	47,525
当期末残高	47,525
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	5,669
当期末残高	5,669
その他利益剰余金	
配当準備積立金	
前期末残高	750
当期末残高	750
技術研究積立金	
前期末残高	1,500
当期末残高	1,500
圧縮記帳積立金	
前期末残高	999
当期変動額	
圧縮記帳積立金の取崩	△37
当期変動額合計	△37
当期末残高	962
別途積立金	
前期末残高	85,000
当期末残高	85,000

区 分	金 額
	百万円
繰越利益剰余金	
前期末残高	53,409
当期変動額	
圧縮記帳積立金の取崩	37
剰余金の配当	△8,955
当期純利益	3,255
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△5,663
当期末残高	47,746
利益剰余金合計	
前期末残高	147,327
当期変動額	
圧縮記帳積立金の取崩	-
剰余金の配当	△8,955
当期純利益	3,255
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△5,700
当期末残高	141,627
自己株式	
前期末残高	△6,436
当期変動額	
自己株式の取得	△10
自己株式の処分	1
当期変動額合計	△9
当期末残高	△6,445
株主資本合計	
前期末残高	212,622
当期変動額	
圧縮記帳積立金の取崩	-
剰余金の配当	△8,955
当期純利益	3,255
自己株式の取得	△10
自己株式の処分	1
当期変動額合計	△5,709
当期末残高	206,913

区 分	金 額
	百万円
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	1,368
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,438
当期変動額合計	2,438
当期末残高	3,806
評価・換算差額等合計	
前期末残高	1,368
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,438
当期変動額合計	2,438
当期末残高	3,806
純資産合計	
前期末残高	213,990
当期変動額	
圧縮記帳積立金の取崩	-
剰余金の配当	△8,955
当期純利益	3,255
自己株式の取得	△10
自己株式の処分	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,438
当期変動額合計	△3,271
当期末残高	210,719

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 … 償却原価法（定額法）

子会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権および債務の評価基準

…………… 時価法

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・商品・仕掛品・原材料

…………… 総平均法

貯蔵品 ……………… 最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 定率法

（リース資産除く） ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 38～50年

機械及び装置 7～10年

無形固定資産 …………… 定額法

（リース資産除く） のれんについては5年で每期均等償却する方法によっております。自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

工業所有権については8～14年で每期均等償却する方法によっております。

リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えて、当期における支給見込額に基づき計上しております。
製品保証引当金	製品のアフターサービスに対する支出および製品販売後の無償修理費用等の支出に備えるため、過去の実績などを基礎として見積算出額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生している額を計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。
役員退職慰労引当金	2006年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。当期末の残高は、在任役員のうち2006年6月29日までに就任した取締役（社外取締役を除く）および監査役に対する制度廃止までの就任期間に応じた積立額であります。

6. 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

7. 表示方法の変更

前期まで「無形固定資産」の「その他の無形固定資産」に含めて表示しておりました「工業所有権」（前期末残高79百万円）は、重要性が増したため、当期より区分掲記しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

建物	21,110百万円
構築物	1,883百万円
機械及び装置	14,718百万円
車両運搬具	355百万円
工具、器具及び備品	26,186百万円
合計	<u>64,252百万円</u>

2. 保証債務

金融機関からの借入金に対する保証	
マキタU. S. A. Inc.	4,652百万円
マキタ・チリLtda.	107百万円
従業員の銀行からの住宅借入金等に対する保証	8百万円
取引先からの買掛金に対する保証	
株式会社マキタ・ゼネラル・サービス	2百万円
合計	<u>4,769百万円</u>

3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
短期金銭債権	19,305百万円
長期金銭債権	1,250百万円
短期金銭債務	2,884百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	30,508百万円
仕入高等	17,836百万円
営業取引以外による取引高	7,113百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前 期 末	増 加	減 少	当 期 末
普通株式	140,008,760株	—	—	140,008,760株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前 期 末	増 加	減 少	当 期 末
普通株式	2,244,755株	3,713株	110株	2,248,358株

(変動事由)

増加の内訳は、次のとおりであります。

 単元未満株式の買取りによる増加 3,713株

減少の内訳は、次のとおりであります。

 単元未満株式の買増請求による減少 110株

3. 新株予約権等に関する事項

 該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2009年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,888	50	2009年3月31日	2009年6月26日
2009年10月30日 取締役会	普通株式	2,067	15	2009年9月30日	2009年11月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2010年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,097	37	2010年3月31日	2010年6月28日

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

短期繰延税金資産	
未払費用	1,432百万円
たな卸資産	542百万円
その他	446百万円
短期繰延税金資産の純額	<u>2,420百万円</u>

長期繰延税金資産	
投資有価証券評価損	3,817百万円
減価償却超過額	1,417百万円
税額控除繰越	1,371百万円
その他	821百万円
小計	<u>7,426百万円</u>
評価性引当金	<u>△3,084百万円</u>
合計	<u>4,342百万円</u>

長期繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,530百万円
圧縮記帳	△641百万円
退職給付引当金	<u>△2,234百万円</u>
合計	<u>△5,405百万円</u>
長期繰延税金負債の純額	<u>1,063百万円</u>

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった

主な項目別の内訳

法定実効税率	40.0 %
(調整)	
評価性引当金繰入	43.8 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△52.1 %
みなし外国税額控除	△4.9 %
その他	3.9 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>30.7 %</u>

リース取引により使用する固定資産に関する注記

1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	1百万円
減価償却費相当額	1百万円
支払利息相当額	0百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	159百万円
1年超	448百万円

関連当事者との取引に関する注記

1. 役員および個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金(百万円)	事業の内容及ち職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円) (注4)	科目	期末残高(百万円) (注4)
役員及びその近親者	株式会社ジェイテクト	—	—	当社取締役(株式会社ジェイテクト代表取締役社長)	所有 直接 0.0 被所有 0.1	生産設備の購入	生産設備の購入(注1)	3	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社等の子会社を含む)	株式会社トーア(注2)	愛知県岡崎市	50	自動制御装置の設計、製作及び販売	被所有 直接 0.0	生産設備の購入 役員兼任(1名)	生産設備の購入(注1)	28	未払金	2
	株式会社マルブ(注3)	愛知県岡崎市	24	不動産業	被所有 直接 2.7	広告掲出 役員兼任(1名)	広告宣伝(注1)	2	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 株式会社ジェイテクト、株式会社トーア及び株式会社マルブとの取引は、一般取引条件と同様に決定しております。

(注2) 当社取締役社長 後藤昌彦およびその近親者が議決権の100%を所有しております。

(注3) 当社取締役社長 後藤昌彦およびその近親者が議決権の74.2%を所有しております。

(注4) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円) (注3)	科目	期末残高(百万円) (注3)
子会社	マキタU.S.A. Inc.	直接 100.0	債務保証 資金貸付 役員兼任(1名)	債務保証 (注1)	4,652	-	-
				資金の貸付 (注2)	1,247		
				貸付金の回収	3,425		
	マキタ・カナダInc.	直接 100.0	資金貸付 役員兼任(1名)	資金の貸付 (注2)	1,388	-	-
				貸付金の回収	1,632		
	ドルマーG.m.b.H. (ドイツ)	直接 1.0 間接 99.0	資金貸付 役員兼任(1名)	資金の貸付 (注2)	7,256	短期貸付金	1,624
				貸付金の回収	7,809		
	マキタ・ガルフFZE (アラブ首長国連邦)	直接 100.0	資金貸付 役員兼任(1名)	資金の貸付 (注2)	11,486	短期貸付金	3,815
				貸付金の回収	12,328		
	マキタ・ド・ ブラジル Ltda.	直接 99.9	資金貸付	資金の貸付 (注2)	6,050	短期貸付金	4,100
				貸付金の回収	6,868		
	マキタ Oy (フィンランド)	間接 100.0	資金貸付 役員兼任(1名)	資金の貸付 (注2)	4,241	-	-
				貸付金の回収	7,793		
	株式会社 マキタ沼津 (静岡県沼津市)	直接 100.0	資金貸付 役員兼任(1名)	資金の貸付 (注2)	3,600	長期貸付金	1,250
貸付金の回収				3,750			
マキタ・インターナ ショナル・ヨーロッ パLtd(英国)	直接 100.0	配当の受取 役員兼任(2名)	配当金の受取	5,192	受取配当金	-	

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) マキタU.S.A. Inc. に対し、債務保証を行っており、保証極度額は、5千万米ドル(期限なし)です。
- (注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案し貸付利率を合理的に決定しております。なお、担保は設定しておりません。
- (注3) 取引金額と期末残高には消費税等は含まれておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,529円61銭
1 株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。	
貸借対照表の純資産額の合計額	210,719百万円
普通株式に係る純資産額	210,719百万円
期末発行済株式数（自己株式除く）	137,760,402株
1 株当たり当期純利益	23円63銭
1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。	
当期純利益	3,255百万円
普通株式に係る当期純利益	3,255百万円
普通株式の期中平均株式数	137,762,051株

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2010年5月24日

株式会社 マ キ タ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 羽 太 典 明 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 山 川 勝 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 大 北 尚 史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マキタの2009年4月1日から2010年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則附則（平成21年財務省令第46号）第3条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結注記表 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 重要な会計方針1参照）に準拠して、株式会社マキタ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 重要な会計方針7に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より米国財務会計基準審議会・会計基準編纂書810「連結」（旧米国財務会計基準審議会基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分-ARB第51号の改訂」）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2010年5月24日

株式会社 マキタ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 羽 太 典 明 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 山 川 勝 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 大 北 尚 史 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マキタの2009年4月1日から2010年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2009年4月1日から2010年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2010年5月26日

株式会社マキタ 監査役会

常勤監査役 山 添 俊 仁 ㊟

常勤監査役
(社外監査役) 久 恒 治 人 ㊟

社外監査役 中 村 雅 文 ㊟

社外監査役 近 藤 倫 行 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、年間配当金18円を下限とし、連結配当性向30%以上とすることを利益配分の基本方針としております。ただし、特殊要因がある場合には、これを加減算した調整後の当社株主に帰属する当期純利益を基に配当額を決定いたします。

この基本方針および今後の経営環境や事業展開等を勘案し、当期の期末配当につきましては、下記のとおりといたしたく存じます。これにより当期の年間配当金は、中間配当金15円をあわせ1株につき52円となります。

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金37円

総額 5,097,134,874円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

2010年6月28日

第2号議案 役員賞与の支給の件

当社の役員賞与は、利益配分の基本方針と同様に連結業績連動型としております。なお、社外取締役および監査役については全額固定報酬とし、役員賞与の支給対象外としております。

これにより、当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役11名のうち社外取締役 横山元彦氏を除く10名に対し、役員賞与を総額9千6百万円支給することといたしたく存じます。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話からはご利用いただけませんのでご注意ください。
- (2) インターネットによる議決権行使には、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」が必要となります。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2010年6月24日(木)午後5時まで可能です。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）などは、株主様のご負担となります。

2. 複数回にわたり行使された場合の議決権のお取り扱い

- (1) 議決権行使書のご郵送とインターネットの両方で重複して議決権を行使された場合は、到着日時にかかわらずインターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (2) インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使としてお取り扱いします。

3. パスワードのお取り扱い

- (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管してください。
- (2) パスワードは再発行いたしかねます。また、お電話によるご照会にはお答えできません。
- (3) パスワードは、一定回数以上間違えて入力されると、ロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

4. システム環境について

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- (1) インターネットにアクセスできる状態であること。
- (2) 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- (3) 次のアプリケーションをインストールしていること。

- ① Microsoft[®] Internet Explorer Ver. 5.01 SP2 以降
- ② Adobe[®] Acrobat[®] Reader[™] Ver. 4.0 以降または、Adobe[®] Reader[®] Ver. 6.0 以降

（本株主総会の招集ご通知をご覧くださいになる場合に必要になります。）

※Microsoft[®]およびInternet Explorerはマイクロソフト社の、Adobe[®] Acrobat[®] Reader[™]およびAdobe[®]Reader[®]はアドビシステムズ社の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

- (4) 会社などからインターネットに接続される場合、ファイヤーウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

5. お問い合わせ先

- (1) インターネットによる議決権行使に関するパソコンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

中央三井 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (65) 2031 (受付時間 土日休日を除く 9:00～21:00)

- (2) 株主様のご登録の住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。

中央三井信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (78) 2031 (受付時間 土日休日を除く 9:00～17:00)

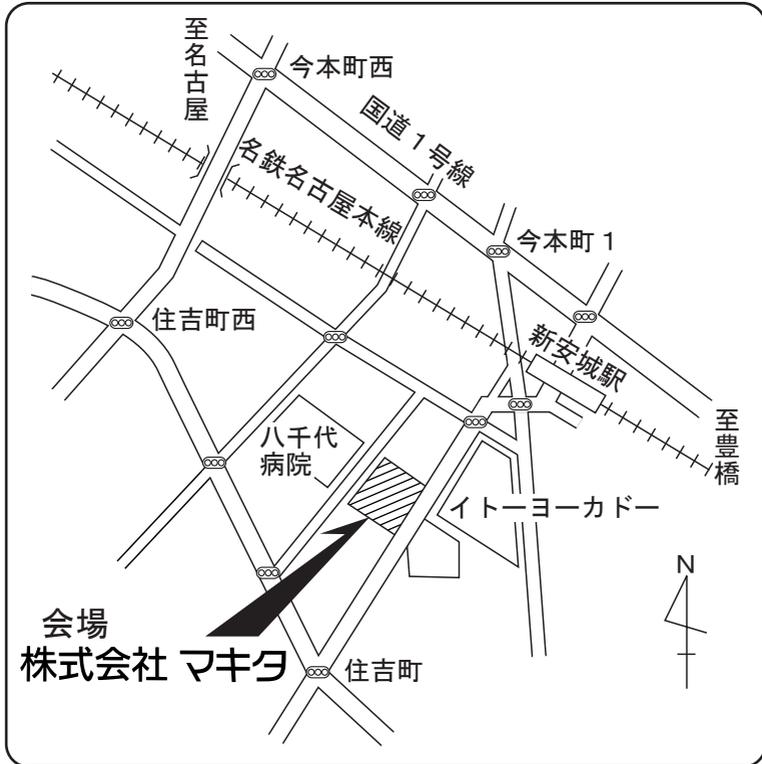
議決権行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 愛知県安城市住吉町3丁目11番8号
株式会社マキタ 本店 5階ホール
電話 (0566) 98-1711 (代表)



【交通機関】

名鉄名古屋本線 新安城駅下車 南口より徒歩約5分
当日は午前9時から午前9時50分まで名鉄新安城駅(南口)から
送迎バスを運行いたしておりますのでご利用ください。

